

令和5年度 事後評価シート

施策	34 公衆衛生の向上と消費者の安全確保
K G I	①人口10万人当たりの食中毒患者数(（令和4年）から8年までの5年間県平均値) 【基準値】19.3人（H27年からR元年までの5年間平均） 【目標値】全国平均値 【参考指標】県の公衆衛生対策が機能し、衛生環境が保たれていると感じる県民の割合 【基準値】36.3%（令和4年）【目標値】39.1% 【参考指標】消費者の安全が確保されていると感じる県民の割合〔再掲〕 【基準値】30.9%（令和4年）【目標値】34.1%

【細施策シート】

【細施策シート】										担当部局		県民環境部				
細 施 策		34-1	消費者の安全確保							施策KGI		参考指標				
K G I		消費者の安全が確保されていると感じる県民の割合														
		KGI種別	上がると良い指標		R 5 年 度		R 6 年 度		R 7 年 度		R 8 年 度					
		時点・期間	R4年度		時点・期間	R5年度		時点・期間	R6年度		時点・期間	R7年度		時点・期間	R8年度	
		現状値	30.9	%	目標値	31.7 %		目標値	32.5 %		目標値	33.3 %		目標値	34.1 %	
					実績値	28.2 %		実績値	%		実績値	%		実績値	%	
					達成率	88.96 %		達成率	%		達成率	%		達成率	%	
判定	未達成				判定			判定			判定					
5 年 度	要因分析 【必須】	消費生活分野では、保険金の不正請求が報じられた中古車販売大手に関連した相談が窓口に寄せられたほか、地震災害に便乗した悪質商法、詐欺が疑われる事案が全国で発生するなど、消費者が消費生活に不安を感じやすい状況が生じていると考えられる。														
	改善の方向性 【必須】	消費者トラブルに関する最新事例の周知・啓発や消費者教育を通じ、消費者被害の未然防止に努めるとともに、引き続き、消費生活相談窓口における助言・あっせん等を通じて、県民の安心・安全の確保を図る。														